

教指 第 56 号  
令和 4 年 3 月 4 日

上里町内小・中学校 保護者 様

上里町教育委員会

まん延防止等重点措置期間さらなる延長に伴う小中学校の対応について

日頃より新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、適切かつ迅速な対応をいただいていることに感謝申し上げます。

さて、上里町においても、かつてないスピードで新型コロナウイルス感染症が拡大しており、学級閉鎖等を行う学校も出ております。

いまだに感染状況が収束に至っていないことから、埼玉県に出されている、まん延防止等重点措置の期間がさらに 3 月 21 日まで延長される見込みです。

つきましては、感染防止のさらなる徹底を踏まえ、下記の点について対応いたしますのでご理解・ご協力をお願いいたします。

#### 記

#### 1 基本的な考え

感染拡大防止を第一としつつ、対策を徹底し、最大限可能な範囲の教育活動を継続。

#### 2 授業について

感染状況や児童生徒の発達段階等を考慮し、各校授業等は工夫をしながらも、各学校午後 3 時までに下校します。

**神保原小学校では、全日普通日課 5 時間（14：50 下校）を実施します。**

措置期間中は下校後の不要不急の外出は控えていただきますようお願いいたします。またいつも以上に十分な健康観察をお願いいたします。

#### 2 期間について

3 月 7 日（月）～ 3 月 21 日（月）（まん延防止等重点措置が終了するまで）

#### 3 その他

新型コロナウイルスの感染の状況によっては、変更する場合があります。

連絡先 学校教育指導室 電話 0495-35-1247
--------------------------------